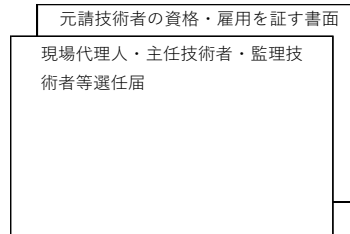


施工体制に関する発注機関への提出書類について

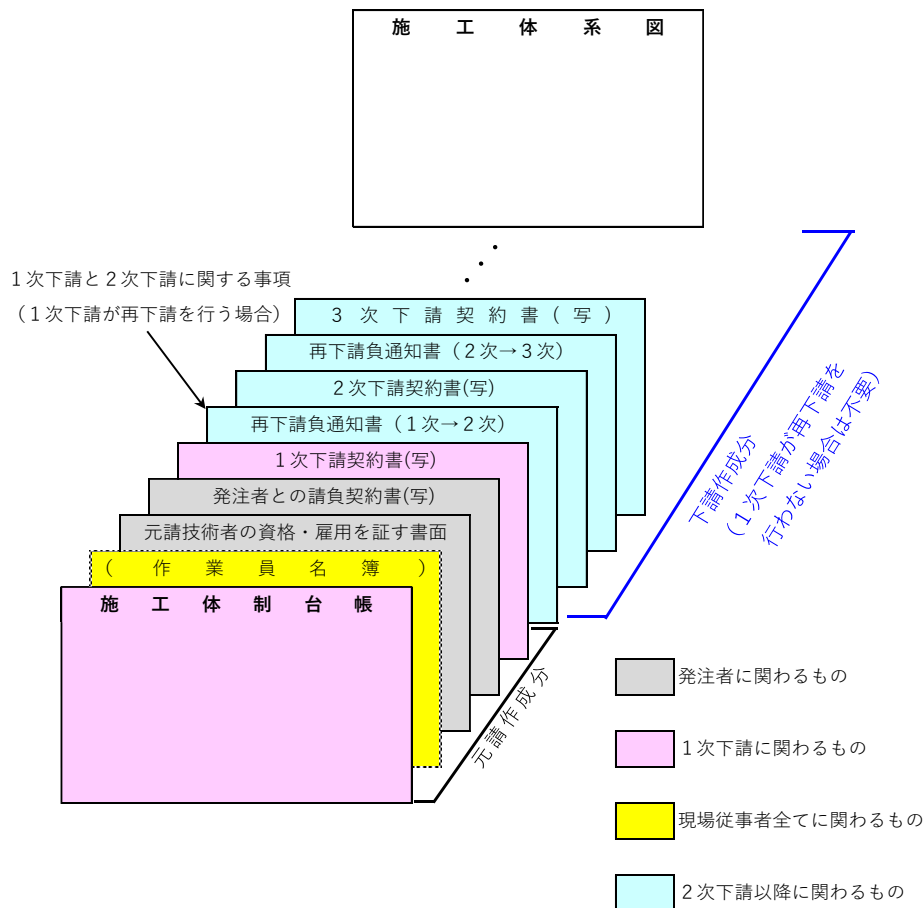
1 現場代理人・主任技術者・監理技術者等選任届 ※すべての工事

【選任（変更）時：総務課に書面により提出】



2 施工体制台帳（添付書類含む）及び施工体系図の写し ※下請契約を締結した工事

【下請契約後：監督職員に提出。ASP 活用工事は電子データによる提出を原則】



※作業員名簿は、元請が下請分の保険加入状況等を確認してから差し込んでください。

（下請各社分を綴り込むだけで、集約整理する必要はありません）

※書類に変更が生じた場合には、随時提出が必要です。

■適正な下請契約及び施工体制の確保に関するウェブページ

（作成要領・様式はこちらを参照してください）

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23378.html>